伝達講習会受講者心得

主催:石川県弓道連盟

- 1 本講習会は厳格な講習会とし、各加盟団体で再伝達を行うことを目的としている。受講者は伝達指導者としての自覚を持ち、理想像を確立すること。 なお、講習中、受講者は自らの称号・段位、年齢および社会的地位等を一旦 講師に預け、真摯・謙虚・素直に受講すること。
- 2 講習会日程(別紙)は、講習会の成果等を高めるために変更することがある。受講生のうちから責任者を選任した場合は、その指示に従うこと。 また、やむを得ない理由のほか、遅刻、早退は認めない。

なお、体調が悪くなったら遠慮なく申し出ること。

3 服装は、原則として<u>和服</u>とする。和服を持たない場合(原則3段位以下)に 限り、道衣着用を認める。

また、弓道教本(第一巻)、副読本、筆記用具等を持参すること。

- 4 貴重品は各自が管理すること。また、道場の整理整頓に意を用い、弓道人としての配慮を欠くことのないようにすること。 (ゴミは持ち帰ること)
- 5 集合時の体形は、名簿の順に従い、<u>脇正面に向かって右(廊下側)から</u>左 に5名ずつ整列すること。

(日程表の時間等を確認し、開始時間前に自発的に道場に集合すること)

- 6 <u>時間励行及び危険防止</u>に心がけ、活気ある受講態度に終始すること。 <u>矢取りは、各立ちのうち1名のみ</u>が行うこと。 5 人立ちの場合は、次の立ち の4番の乙矢の弦音で矢取りに向かう。残りの者は射場内で看取り稽古を行う こと。なお、矢取りにはもちろんのこと、射礼の位取りを行う場合は、襷、胸 当て、ゆがけははずすこと。
- 7 休憩時間の喫煙・喫茶は、所定の場所ですること。
- 8 講習中は私語を慎み、みだりに巻藁稽古等をすることなく、手すきの場合 は適切な場所で「看取り稽古」をし、メモを取るなど研修に励むこと。

看取り稽古では、立て膝、壁への寄りかかり、タオル等を首に巻く又は袴に挟む、団扇等でパタパタと仰ぐ、等の礼を欠く行為は慎むこと。

- 9 質疑等の時間を設けているので、講師に一人聞きしないこと。
- 10 講師以外の者は、廊下等で他の受講者に対し講師役となって指導したりしないこと。
- 11 閉講式終了まで、弓具等の片づけ・始末をしないこと。
- 12 終了後には、特に忘れ物や弓具の間違いがないように各自注意・確認すること。また、道場の清掃、整理等を率先協力して行うこと。